

## 第12回通常総会開催される

通常総会が、令和3年6月24日午後2時から千葉市美浜区の「千葉県土地改良会館」で、総数148会員のところ、出席12会員（本人出席12会員、書面議決書提出111会員）で開催されました。

まず、近藤事務局員の司会で開会し、出席状況の報告があったのち、相川理事長の挨拶のあと、議長には山下一士会員が選任されました。

議事に先立ち、議長より議事録署名人2名を選任したい旨の発言があり、芦川義勝及び佐藤賢治の両会員が指名されました。

続いて議事に入り、以下の6議案が上程されました。

議案第1号 令和2年度事業報告並びに決算について

議案第2号 令和3年度事業計画について

議案第3号 令和3年度の会費及び納入方法について

議案第4号 令和3年度予算について

議案第5号 令和3年度一時借入金限度額並びに借入れ方法について

議案第6号 令和3年度会費等の積立金並びに余裕金の預入先について

第1号議案から第6号議案について、事務局からの説明のあと質疑応答があり、全議案とも賛成多数で可決されました。

その他として、新規会員の報告が行われ、総会を終了しました。

## 相川理事長挨拶

本日はお忙しい中、そして新型コロナウイルス感染症が収束していない中で開催します第12回通常総会に出席頂きありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症が全国的に第5の波が襲っており、緊急事態宣言も関東圏をはじめ、全国に広がっております。

私ども高齢者は2回のワクチン接種を終了した人も多くなり、重症化リスクも軽減されることとなりますが、65歳以下の人への接種が終了するのはまだまだであり、先が見えそうにありません。

世の中は「コロナ禍だから」ということで色々な行事や活動が自粛、中止が多くなっていると思いますが、私は多面的機能支払交付金の地元の会長をしている中で、毎年行っている共同活動である植栽についても、コロナ対策した上で野外活動を予定をしていましたが、反対の声が数人あって、中止することになってしまい、非常に残念な気持ちであります。

千葉県内の土地改良区には職員・事務員もいなくて、事務所は理事長の家で、定款等の諸規定も変更されていない（出来ない）土地改良区が多くあるのではないのでしょうか。

昨年度、安房土地改良協会からの「土地改良区体制強化」についての業務を受託して、その実態調査結果からも知ることができました。

私の土地改良区もしかりで、庶務は理事長と副理事長、会計は2人の担当理事で何とか運営をしていますが。県への報告や総会資料作りなどは結構大変です。

土地改良区体制強化という旗印の元で、国・県そして県土連が巡回指導や研修を行っていますが、殆どの理事・監事は農業者もしくは定年リタイヤ組が多く、4年の任期の中では、自分たちの土地改良区という組織をやっと理解して4年間の任期が終了してしまい、更にステップアップさせていくのは実際大変です。やはり行政機関としては体制強化を進めていくことは大事ですが、自らの組織力だけで、体制強化することが無理な土地改良区については、誰かがサポートやら支援や手助けする体制も必要ではないのでしょうか。

NPOの会員も個人会員127名、団体会員21土地改良区、賛助会員15の企業を合わせて163であります。

今回の総会も昨年に引き続き書面による採決をお願いして、少人数での開催、そして来賓の方々の招待も控えさせていただきました。

正会員の皆様には総会資料を事前に送り、書面により全議案を承認して頂き有難うございました。今後も会員皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いたします。



通常総会の様子

### 令和 3 年度 役員名簿

役 職	氏 名	選出区域・団体	役 職	氏 名	選出区域・団体
理事長	相 川 文 明	印 旛	理 事	神 作 憲 二	安 房
副理事長	鴫 崎 勝 善	前両総土地改良区	理 事	松 田 晴 夫	君 津
副理事長	豊 川 忠 幸	千 葉・市 原	理 事	染 谷 正 司	前東葛北部 土地改良区
理 事	石 川 文 彦	東 葛	理 事	薄 井 厚	事 務 局
理 事	鈴 木 良 則	香 取	監 事	宮 内 清	借当川沿岸 土地改良区
理 事	亀 岡 健 三	海 匝	監 事	高 橋 修	鹿 島 川 土地改良区
理 事	宇 井 哲 也	山 武	監 事	岩 澤 まゆみ	両総土地改良区
理 事	綱 康 次 郎	長 生	顧 問	星 川 正 晴	前理事長
理 事	及 川 忠 信	夷 隅			

### NPO法人活動実績 (令和3年4月1日～令和4年8月31日) 7月15日現在

月 日	活 動 内 容
4月 1日(木)	耕友会事務処理支援受託契約
"	安房中央ダム定期点検業務受託契約
"	千葉土地改良協会千葉支部事務支援業務受託契約
"	君津地域土地改良協会事務支援業務受託契約
4月15日(木)	千葉土地改良協会千葉支部監査・役員会 (千葉市)
4月16日(金)	君津地域土地改良協会監査(袖ヶ浦市)
4月20日(火)	安房中央ダム堤体観測(南房総市)
4月27日(火)	君津地域土地改良協会第1回幹事会(木更津市)
5月13日(木)	君津地域土地改良協会第1回理事会(木更津市)
5月18日(火)	安房中央ダム堤体観測(南房総市)
5月25日(火)	千葉土地改良協会千葉支部通常総会(千葉市)
5月27日(木)	君津地域土地改良協会通常総会(木更津市)
5月27日(木)	令和2年度監査・令和3年度第1回理事会(土地改良会館)
"	令和3年度第1回理事会(土地改良会館)
6月18日(金)	安房中央ダム堤体観測(南房総市)
6月24日(木)	第12回ちば水土里支援パートナー通常総会(土地改良会館)
7月14日(水)	写真コンテスト審査会(土地改良会館)

寄稿

## 令和 3 年度農業農村整備事業と「ため池対策」推進について

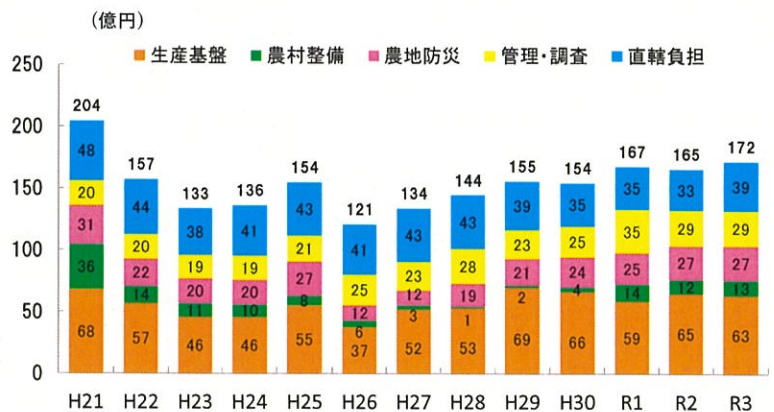
千葉県農林水産部耕地課 課長 本宮 誠

今年度 4 月 27 日付けの人事異動により耕地課長に就任しました本宮でございます。

NPO 法人ちば水土里支援パートナーの会員の皆様におかれましては、日頃より千葉県の農業農村整備事業へ御支援・御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

### 1 令和 3 年度予算について

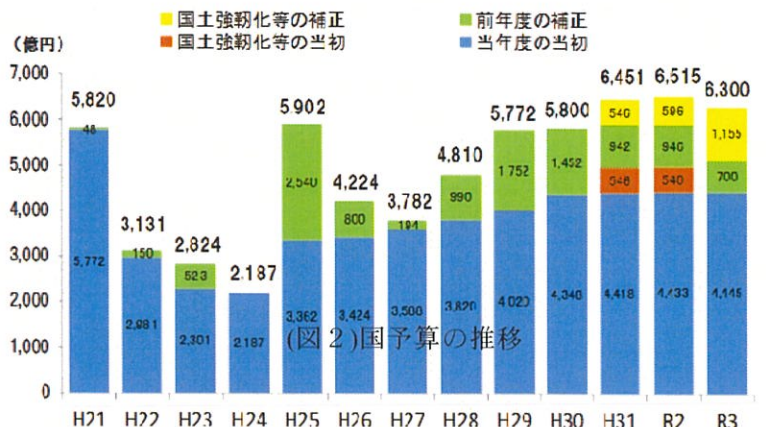
さて、県の令和 3 年度の農業農村整備予算につきましては、3 月の知事選に伴い当初予算は「骨格予算」として継続事業や工程上年度当初から着手することが必要な事業を編成し、6 月補正予算を「肉付け予算」として、新規地区や秋以降に工事着手を行う事業などを計上し、当初予算と 6 月補正予算を合わせて前年度比 104%となる 172 億円を計上しています。



農業農村整備事業に係る県の当初予算は、概ね 150 億円前後で推移してきましたが、令和 3 年度については、令和元年度の台風等に対する災害復旧事業に係る予算を計上したこと増額となっております。

また、国の予算については、前年度補正予算と当初予算を合計すると 6,300 億円で、政権交代前の平成 21 年度時点に回復していますが、補正予算は、国土強靱化などの目的予算であったり、当初予算につきましても、公共事業の制度組み替えや農地耕作条件改善事業や農業水路等長寿命化・防災減災事業などの非公共事業を含めた予算編成であったりと時代の変化に応じた制度に見直しながら予算を確保している状況です。

県としても、国の割当額確保のため、国事業制度に柔軟に対応し、令和 3 年度の実質の割当額は、令和 2 年度補正予算と当初予算を合わせて、県要望額に対して 98%の充当率となっています。今後も、事業効果が速やかに発現できるよう国の動向を注視しながら予算の確保に努めて参ります。



## 2 農業農村整備事業の推進

県では「ちばの食と農を支える土地改良」として3つの柱により農業農村整備事業の推進を図っております。

### (柱1) 構造改革の加速化(競争力を高める基盤整備の促進)

担い手への農地集積・集約化を進め、生産コストの削減や高収益作物への転換等を通じた産地収益力の強化を図る。

主な事業：経営体育成基盤整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業

### (柱2) インフラ長寿命化(農業水利施設の長寿命化対策)

昭和40年代から50年代に集中的に造成された農業水利施設は、約6割が耐用年数を過ぎており、老朽化に伴う突発事故の発生件数が増加傾向にあり、機能診断を実施し保全計画に基づく計画的な長寿命化対策を進める。

主な事業：農業水利施設保全合理化事業、県営かんがい排水事業、基幹水利施設ストックマネジメント事業

### (柱3) 国土強靱化(農村地域の防災・減災対策)

農用地、農業用施設及び農村地域の自然災害の発生を未然に防止することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土及び環境の保全に資する。

主な事業：県営ため池等整備事業、県営湛水防除事業、地すべり対策事業

どの柱も県の農林水産業振興計画においても目標を定めて推進している主要施策ですが、特に最近の気候変動による集中豪雨などに伴い、湛水被害やため池の決壊などの被害の増加が顕著に見られ、国においても国土強靱化対策については補正予算を付けるなど緊急的に推進しており、昨年10月に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法(以下、ため池工事特措法)」が施行され、今後10年間で人的被害が想定される「防災重点農業用ため池」について集中的に対策を行う事となります。

## 3 防災重点農業用ため池対策について

ため池工事特措法を受けて、県では1,278箇所(R3.3時点)のため池のうち、ため池が決壊した際に下流域が浸水して人的被害のおそれのある範囲に人家等があるため池を「防災重点農業用ため池」として令和3年3月に387箇所を指定。これと併せて、「千葉県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画(以下、推進計画)」を策定し、集中的かつ計画的な推進を図るために必要な事項を定めています。(千葉県のホームページに掲載)

### (1) 推進計画の基本的な方針

10年間で対策工事ができるため池の数は限られることから、劣化状況評価等により防災工事が必要とされた農業用ため池のうち、決壊した場合の影響度の高いものから順に、緊急度や地元の合意形成状況を勘案し、計画的に整備を進めます。

な優先度の低いため池については、管理体制やハザードマップの作成など避難対策の整

備を進めます。

また、管理者による経過観察や定期点検を行い、決壊の危険性を早期に把握します。

#### (2) 劣化状況評価について

令和3年度から3年間で全ての防災重点農業用ため池を対象に、堤体の変形や漏水について調査します。

#### (3) 地震・豪雨耐性評価

また、劣化状況評価の結果、対策工事が必要と判断されたため池について土質調査や構造計算を実施し地震や豪雨に耐性があるのか評価します。

#### (4) 防災工事

劣化状況調査や地震・豪雨耐性評価で対策工事が必要と判断されたため池のうち、緊急度や地元調整の状況を勘案し、優先順位を付けて対策工事を実施します。実施に当たっては、国の補助事業である「防災重点農業用ため池緊急整備事業（R3～）」を活用し、農家負担0%で実施することになりますが、市町村の負担割合が増えることから、市町村の理解を得ることが大事です。

事業要件：受益面積2ha以上かつ総事業費800万円以上の防災重点農業用ため池

#### (5) 千葉県ため池対策連絡協議会の設置

県の関係機関と市町村、県土地改良事業団体連合会を構成員として「協議会」を設置し、防災工事等に係る情報共有を図り、連携して防災工事の推進を図って参ります。

## 4 おわりに

昨年度に引き続き、ため池対策について寄稿させて頂きましたが、河川の計画洪水量を上回る降雨が頻繁に全国で発生しており、水害リスク対策については、「流域治水」に方針の転換が進んでいます。その中でも「田んぼダム」や「ため池の事前放流」の取り組みなどが注目されています。江戸時代に造成され老朽化した農業用水施設で、耕作放棄地の増加等により受益地と関係する農家の減少により管理できなくなり、決壊のリスクだけがクローズアップされるのは無く、廃止されるため池もあるとは思いますが、治水を目的とした施設利用の検討が進み、市町村等による適切な維持管理のもと有効に活用されればと思います。

### ため池を利用する農家のみなさまへ ため池の適切な管理のお願い

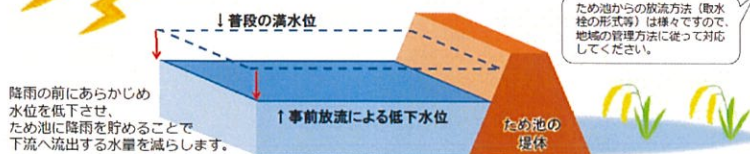
地域を守るために取り組んでいただきたい2つのこと

令和3年8月  
千葉県農林水産部

#### ○事前放流のお願い（かんがい期間中）

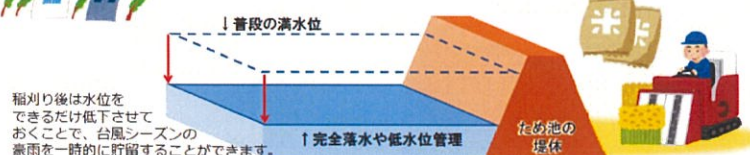


大雨が予想される時は、用水量の確保に留意しつつ、事前放流によるため池水位の低下にご協力ください。



#### ○低水位管理のお願い（非かんがい期）

稲刈りが終了し、ため池の水を利用しない非かんがい期は落水（水を抜く）したり低水位管理を行うことで、台風などによる豪雨に備えて下さい。



寄 稿

## 農地耕作条件改善事業現地確認支援業務 に携わって

会員氏名：印旛支部 越田 薫

### 1. 携わりのきっかけ

平成29年度から、本支援業務がスタートしたと記憶しておりますが、早いもので4年が経過しており、2年先までの実施計画が国の承認を得ているように聞いております。

携わるきっかけとなったのは、当時のNPO法人事務局からの依頼でした。支援と云っても、どのような方に、どのような支援を行う業務なのか分らず、一抹の不安もあったのですが支援業務の内容説明を受け、受諾し、今日に至っております。

### 2. 本地区における事業実施の意義について

毎年度初めに、前年度の積み残し事案等を確認し、それらを踏まえ本年度実施の工事内容等を3者（県園芸協会・事業実施者・業務支援者「NPO担当者」）で共有し、スタートできておりますので、途中で問題等（不明な点）が発生しても、必要最小限の時間で解決が可能となり、事業実施に専念できることは、何よりなことと実感しております。

先にも、記させていただきましたが、一抹の不安を抱えながらの初年度のスタート（地元実施者との初顔合わせ）は、当人の時間的制約により、夜間、市農業センターの会議室でした。後で聞いた話ですが、当人は「認定農業者」であると云う事で、大規模営農について研究熱心であると共に、多方面に精通した方であること。高齢化に伴う農地を受託し、（単に高齢化のみならず、耕作条件が悪く、他の受託者が敬遠するような農地も託され）自ら建設機械を操縦し、創意工夫と今までの改良経験で得た技術を駆使し、大型農業機械による耕作を可能とする農地の条件整備を図りながらの営農である。このことは、単に規模拡大農業と云う事だけではなく、地域農地の荒廃を未然に防止するとの側面もあると見ております。

### 3. おわりに

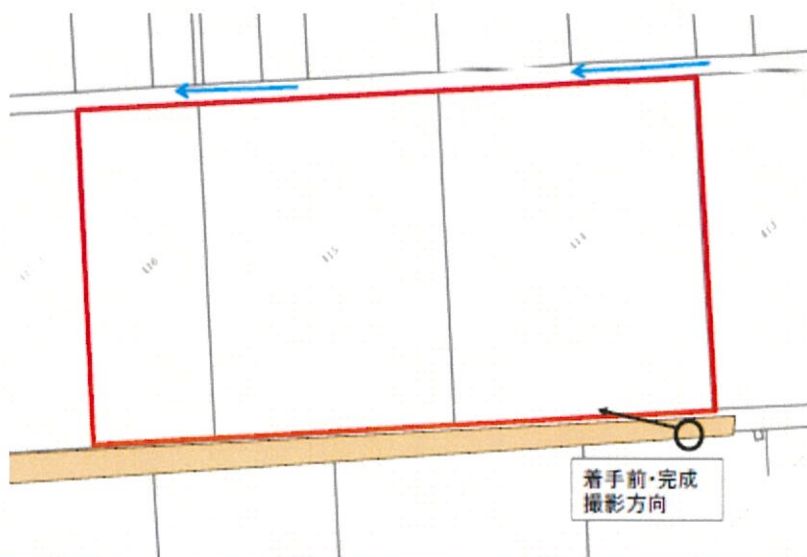
私は、実施者が農地の耕作条件改善整備事業により、「大型農業機械による、大規模営農の実践を可能とするほ場の整備」、強いては「地域農地の荒廃を未然に防止する」ための活動の一助となる支援をと考えており、支援事業委託者（県園芸協会）から示された、支援内容とは必ずしも一致しない面はありますが、工事の手法等に関する事は、相談を受ければ対応しますが、工事手法等に関する支援（指導・助言）は行わず、工事实績の取りまとめ、工事費用の概略検証等、事業委託者（県園芸協会）へ出来形を報告する資料の取りまとめ等を支援している。

※何故ならば、現地の状況を誰よりも把握しており、有効な対策についてのノウハウ持っている事などで、「自分の力で悪条件を改善した農地を作り上げたい」という気持ちを尊重したいと云う事でしょうか。

支援の方法としては、事業者が将来的に独り立ちできるような支援の方法ももちろん必要と思いますが、今の支援方法がベターかなとも思っております。

但し、この方法は、受ける方のスタンスにもよりますので注意を要するものとも思っております。

< 区画拡大工事実施状況 >



## 第27回「美しい農村環境写真コンテスト」の入選決まる

### 「ちば水土里支援パートナー賞」

「美しい農村環境写真コンテスト」は、千葉県内の農村の緑豊かな自然景観や農村生活の様子など「誰もが住んでみたいと思う農村環境」をテーマに、千葉県土地改良事業団体連合会が主催者となり毎年実施しているもので、本年度で27回となります。

当法人としては、この「コンテスト」の開催主旨に賛同し、平成23年度から「ちば水土里支援パートナー賞」を設け、側面から応援しているところです。

### 「ちば水土里支援パートナー賞」受賞作品



「枝豆収穫体験」（撮影場所：市原市宮原 撮影者：関口英雄氏）

本年度の審査は、7月14日（水）に応募数170作品（69名）を対象に、田村民雄特別審査委員（元日本写真家協会）、情報誌「水土里ネットちば」編集委員（県耕地課長、農地・農村振興課長、各農業事務所、県土連副会長）、当NPO法人相川理事長等23名の審査委員で行われました。

審査の結果、「ちば水土里支援パートナー賞」は関口英雄さんの「枝豆収穫体験」（撮影場所：市原市宮原）が選ばれた。また、同時に「千葉県知事賞」等の各賞が決定し、知事賞には渡邊良一さんの「干潟八万石に虹が」（撮影場所：旭市琴田）が選ばれました。コロナウィルス感染予防のため、表彰は受賞者本人へは郵送で、作品は千葉市の「きぼーるアトリウム」で佳作以上の21点等の展示が8月10日から13日の間行われました。



千葉県知事賞；「干潟八万石に虹が」（撮影場所：旭市琴田 撮影者：渡邊良一 氏）

#### ＜編集後記＞

東京五輪では日本勢の活躍は素晴らしいものでした。印象に残るのはバスケットボール女子の奮闘ぶりです。惜しくも銀メダルとなりましたが、体格で劣る日本選手には考えられないことが現実となりました。加えて、新種目のサーフィン・スケボー・クライミング・空手などでの大活躍は皆さんご存じのとおりです。続いて8月24日からはパラリンピックが開催されます。参加されるすべての皆さんの健闘を祈っております。

新型コロナウイルス感染症が急速に全国に広がりを見せ、医療崩壊が始まりつつあります。とにかく人流を制限し、デルタ株の猛威をくい止めなければなりません。一般の我々ができることは不要不急の外出をしない、3密を厳格に守る、不織布マスクをする、などであります。ワクチン接種の効果も期待できます。経済活動がもとに戻るように願ってやみません。

地球温暖化の進む中、不安定な気候が地球規模で起きており、いつ大変動がやってきてもおかしくありません。ギリシャやトルコの山火事、ドイツや中国の洪水、ロンドンの大雨、カナダの山火事など、日本においては、西日本での記録的な長雨などによる洪水や土砂崩壊などこれまでには考えられないようなことが身近に起こっております。日頃から緊急時の備えを十分にしておくことが求められます。

ちば水土里支援会報 第28号 (発行日 令和3年9月1日)

発行：特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー(発行責任者：相川文明)

会員：正会員 127名・21団体 賛助会員 15団体

事務局：〒261-0002 千葉県市美浜区新港249番地8 千葉県土地改良会館別館

Tel 043-241-1755

銀行口座番号：千葉銀行本店営業部 3908901 特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー

<http://npochiba.boj.jp/npochiba/>

理事長 相川文明